

一般社団法人 全国高圧ガス溶材組合連合会会報

全溶連

平成30年1月 第183号 www.zenyoren.com/

- ゆるぎなき 安全作る 全溶連
- 見落とすな 隠れた危険を 自主保安

2018 謹賀新年



第8回 写真コンテスト優秀作品
「どの花の蜜がおいしいかな」
中森 雅俊 様 (東京：(株)巴商会)

深尾会長年頭挨拶	2
茨城県高圧ガス保安協会新春座談会	3
表彰	6
第25回保安対策連絡会議	7
記念行事・写真コンテスト佳作作品	10
単位組合紹介	11
委員会報告	12
賛助会員の広場	14
お知らせ	15

平成30年 会長年頭挨拶



一般社団法人
全国高圧ガス溶材組合連合会

会長 深尾 定男



明けましておめでとうございます。

高圧ガス並びに溶材業界の皆様におかれましては、つつがなく新年を迎えられましたことと心よりお慶び申し上げます。

ご高承の通り、昨年、北朝鮮による核・弾道ミサイル問題を中心に、地政学的リスクが大きくクローズアップされました。未だに解決の兆しがみられず、事と次第によっては日本経済も大きな影響を受けると考えられます。また、地震、噴火、豪雨による被害が昨年も全国各地で多く発生し、ここ数年大きな社会的影響要因となっております。

一方、国内企業において、日本を代表するメーカーの不祥事が相次いで発覚し、技術立国日本の基盤を揺るがす事態として、国内外に大きな波紋をもたらしました。10月の衆議院総選挙では与党が勝利し、安倍政権が引き続き継続することとなりました。全溶連を取り巻く環境は、原材料の高騰、人手不足等々厳しいものがあり、今後の国内経済の財政政策、成長戦略に期待したいところです。

さて、消費先における高圧ガス災害事故状況は、前年度を下回るペースではありますが、依然として高水準で推移しています。平成28年度は67件と前年比18%減少したものの、爆発、破裂・破損件数は増加しております。事故原因は多岐に及びますが、いずれの事象においても誤操作・誤判断によるヒューマンファクターが上位を占めます。このため、消費先において取扱いガスの特性や機器の使用方法を再確認頂くことが重要になります。また、爆発事故の多くが長期放置容器の

腐食によるものであることから、全溶連では放置容器の危険性に重点を置いて、高圧ガス容器回収、早期返却、高圧ガス保安契約締結に関する活動に取り組んでおります。

こうした中、昨年6月に開催した「全溶連大会兵庫」では、高圧ガス保安をテーマとしたパネルディスカッションを企画しました。各地域で開催される高圧ガス消費者保安講習会の実施状況や開催内容についての問題点が活発に議論され、消費現場で高圧ガスが安全に利用されるためには、高圧ガス販売店における法令遵守や周知義務、教育指導等が重要との認識を新たにすると好評を頂きました。

全溶連では、自主保安活動の一環として、消費者向けの高圧ガスを安全に利用頂くための保安文書、販売店向け社内教育の保安文書を多数刊行しております。今後も各種保安資料の提供を通じて消費者の保安確保に役立てるよう保安文書改訂、新規発行に注力して参ります。

これらを含め、関係行政機関や関連業界の倍旧のご指導ご支援をお願いしながら、「保安を何より優先させて、消費者における高圧ガスの安全・安心を図る」という基本を常に意識して、自主保安活動に着実に取り組んで参る所存でございます。

結びとして、全溶連会員の皆様をはじめ、各関係業界の皆様のご繁栄とご健勝を祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

平成30年 新春座談会

一般社団法人

茨城県高圧ガス保安協会 一般ガス部会

出席者

(株)宝山産業	代表取締役社長	柳川 隆則 (部会長・司会・鹿熔会)
(株)東海テック	代表取締役社長	野村 啓二 (副部会長・北熔会)
(株)鈴木商館・筑波営業所	所長	矢口 正之 (副部会長・霞酸会)
(株)水戸高圧ガスセンター	代表取締役社長	森川 勇人 (副部会長・水熔会)
エア・ウォーター・ハイドロ(株)鹿島営業所	所長	平川 登 (幹事・鹿熔会)
東京高圧山崎(株)茨城営業所	北関東営業部長	河野 貴紀 (幹事・霞酸会)
事務局		
(一社) 茨城県高圧ガス保安協会	専務理事	住谷 秀一
//	事務局次長	鴨志田 敏司



平川 登氏

矢口正之氏

柳川隆則氏

野村啓二氏

森川勇人氏

河野貴紀氏

司会 新年明けましておめでとうございます。新年のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

本日は、全溶連の会報誌の新春座談会ということで皆様方にお集まりいただき茨城県高圧ガス保安協会・一般ガス部会の保安活動や防災活動など忌憚のないご意見をお伺いしたいと思っております。

最初に、保安活動でございますが、当協会は大きく分けて、LPガス関係と一般ガス関係とに分かれて活動を行っております。我々は一般ガスを取り扱う業者として活動を行っているところですが、その中でも、お客様に対する高圧ガスの取り扱い方法や容器の管理方法などに力を注ぎ、事故の未然防止に努めているところです。

また、本県においては、平成23年3月の東日本大震災や平成27年9月の集中豪雨による常総市の鬼怒川決壊など大きな災害を経験し、連絡体制や応援活動などに課題が見え、再構築に向け努力しているところです。

このような現状において、皆様からお話をお聞きし今後の活動に活かしていきたいと考えております。

順番にお聞きしたいと思いますが、一般ガス部会の活動におけるご意見や貴社の状況などお話しただければ幸いです。



柳川部会長

まず、野村副部長からお願いいたします。

野村 (株)東海テックの野村です。我々にとって保安活動は大変重要なものです。幸い本県においては、溶断における事故はないのですが、全国的にみると平成28年は消費に係る事故は67件と結構多く発生しており、その内、溶断関係と思われるものが17件あり、ホースの損傷により発生している事故が多く見受けられます。



野村副部長

一方で、不明容器も毎年25本前後回収され一般ガス部会において処理しておりますが、処理費用の負担も大きく、幸い関東高圧ガス容器管理委員会の補助金を活用させていただきアセチレン容器を処理しております。容器管理を更に徹底して行きたいです。

また、災害に関してですが、本県では、東日本大震災や常総市の鬼怒川決壊と2つの災害を経験しております。

東日本大震災では、皆様もご存知のとおり、ガソリン、電気、水道などが途絶しガス供給に大きな影響がでました。

また、常総市の鬼怒川決壊では、特にLPガス関係が甚大な被害となり、容器が流出し回収作業や点検作業を行ったところでした。このような災害の時は、会員相互の協力が不可欠ですので、具体的な会員相互の連携マニュアルなども考えていく必要もあります。

保安活動を行う上で、保安活動＝営業活動ととらえられ、手引書を持って現場をまわるとまた売りに来たのかと言われて困っています。最近ではメーカーに同行してもらい点検チェックシートを置いていき、お客様の安全に対する認識を持ってもらうため実施している。

酸素・アセチレンを使用して切断するお客さんが減っていて、切り板を買って溶接することが増えて、それによりアセチレン容器の停滞が進んでいるのが実情です。

その為、長期使用するお客さんには7.2kg容器に切り替えることを始めています。

司会 次に矢口副部長お願いいたします。

矢口 (株)鈴木商館筑波営業所の矢口です。

不明容器の件ですが、一般ガス部会の役員会で

も毎回報告され、処理に苦慮している状況です。最終的には販売事業者やお客様の容器管理が重要になるんですが、発見された容器には他県の容器も非常に多く、全国的な問題とも受け止められます。一般ガス部会では昨年、独自にリーフレットを作成し、表紙の方には腐食した容器の写真を掲載いたしました。1回限りではなく毎年続けて行う必要もあります。



矢口副部長

また、東日本大震災では、本県においては、協会会員の被災が68件あり、内一般ガス販売事業者は6件ありました。柳川部会長の事業所のCEも破損したと聞いております。県内の供給に関しては、大きなトラブルはありませんでしたが、医療用酸素などは、優先的に供給されたと聞いております。災害時の供給体制は、会員が連携する具体的な方法を決めておく必要もあると思います。

ユーザーが安定してガスを使用するために、当社社員が講師になって保安講習会を定期的に開催し啓蒙活動に取り組んでいます。地域にもよりますが容器賃貸契約等の締結に取り組んでいて、20年程前から容器の授受に関する専用端末を導入して、停滞容器の解消、改善を試みています。

司会 東日本大震災から6年半過ぎましたが、これからも健全なる危機管理への対応が必要と感じました。次に森川副部長お願いいたします。

森川 (株)水戸高圧ガスセンターの森川です。

保安に関して申しますと、一般ガス部会では、お客様に対しては、一般ガス消費事業者保安講習会を開催し、また、会員に対しては一般ガス販売事業者保安講習会を開催し、指導しています。更に、周知文書や協会独自のリーフレットを活用しておりますが、野村副部長が申しましたとおり、全国的に消費に係る事故が減らないことを考えると、協会の事業以外に、会社でも独自に対策を考えて対応していかなければならないと考えます。



森川副部長

また、容器管理については、本県では平成22年12月に茨城県において、「茨城県高圧ガス容器適

正管理指針」を策定し、協会、販売事業者、消費事業者の容器に係る指導や、管理などをルール化したところです。また、平成24年12月に「茨城県高圧ガス容器適正管理指針」の運用マニュアルを作成し、消費事業者、会員に配布し講習会で説明したところです。守られているかどうかは、調査していないのでわかりませんが、一定の成果はあり、今後も指導していく必要があります。

当社では、一年に一回必ずお客様の所へ訪問する形を取ってます。茨城県の「高圧ガス容器適正指針」には、残念ながら貸出期限が明記されていません。他県では6ヵ月、1年としています。1年を目安に停滞容器が発生しないように、お客様を訪問し安全指導を行っている状況です。先程、野村副会長が言われたようにメーカー同行で安全チェックを行い乾式安全器に力を入れてお客様に啓発活動を行っています。

司会 茨城県の高圧ガス容器適正指針には貸出期限が明記されていませんが、どう考えるか今後の課題として取り組むべき内容と思っています。次に平川幹事お願いいたします。

平川 エア・ウォーター・ハイドロ(株)鹿島営業所の平川です。



平川幹事

まず、東日本大震災についてですが、私どもの事業所は鹿島コンビナートに位置しており、当時は津波が押し寄せ避難したところです。事業所が新日鉄住金の構内にあり、Cガスホルダーの爆発や、ガータークレーンの崩壊で大変な被害となりました。

また、保安に関しては、社内及びお客様に対して指導を行っております。特に、高圧ガス容器的取り扱いに関しては、新日鉄住金と協力し指導を行っているところです。

放置容器に関しては、当社は毎月容器貸付明細書をお客様に発行し、放置容器撲滅に努めていますが、役員会でもいつも議題に示されており、何らかの対策が必要と思います。容器は他県の容器なども発見されているのが現状で、全国的な課題として、全溶連においても具体的な対策やルールを検討していただけるとありがたいです。

放置容器を無くすためにはどうすればよいのか。周知文書やリーフレット等では、なかなか減

少しないのではないかと考えます。

容器の延滞料(6ヵ月)、弁償金は競争原理が働くことから、足踏み状態となり、なかなか前に進まないのが現状です。全国的な課題として検討し進める必要もあるのかと思います。

司会 鹿島地区は、高松に新日鉄住金、東部には石油コンビナートが一緒になっていて大企業が存在しています。連携を図りながら放置容器、高圧ガス安全に取り組んでください。

次に河野幹事お願いいたします。

河野 東京高圧山崎(株)茨城営業所の河野です。



河野幹事

先ほどから、放置容器の一掃について、お話しされておりますが、危険性があり何とか対策を考えないといけないと思います。

私どもの会社においても、協会本部から連絡があり、建設現場の土の中から発見され、回収した容器が1本あります。大変劣化しておりガス名も不明です。

こうした容器が毎年のように発見されていることを考えると、販売事業者がしっかりとお客様の容器管理を行うことが前提かと思っています。

「売りっぱなし」という現状から、戻ってこない容器を定期的にチェックすることが必要です。茨城県高圧ガス容器適正管理指針にも記載されており、励行していかなければなりません。他県においても同じような対策を行っていただかないと、放置容器はなくならないと考えます。容器は財産ですので、しっかりと自分の財産を管理することが必要です。

また、ヤード問題なども本県では茨城県警察本部と連携し協力しているところです。

今年7月には、つくば市において、県内で初めて悪質な解体施設が摘発されました。我々は、解体施設にも溶断に必要な酸素・アセチレンを供給しておりますが、「変だな」と思ったら警察に通報し対応する協力を行っていき、安全で安心な地域づくりに貢献したいと思います。

昨年11月にも解現場から当社に放置容器的回収依頼の連絡があり、現場に行ってきました。現場には5~6社程の空容器数本があり、当社の容器については引き上げたものの、他社の容器が引取されず、後日、当社が他社の容器を一旦引上

げ対応しました。

茨城県内だけでも、事故を起こさないために放置容器回収のルール作りを真剣に考える必要がありと感じました。

司会 放置容器に関しては、北関東連絡協議会があり各県での対応は様々ですが、連絡があれば販売業者で協力して処理する対応を取っています。

皆様から貴重なご意見をいただきありがとうございますございました。

「放置容器の対応」や「防災対策の構築」など意見がございました。

最後に、私からも考えをお話いたします。放置容器の撲滅には、全会員が容器管理の徹底に努めていくことが重要だと思います。例えば、所有者不明容器を一般市民が森林、河川敷などで発見

された場合は、まずは、市役所や警察に連絡されると思います。その後、社会的責務を担う業界団体の協会本部に連絡があり、会員が回収し協会本部が処理費を負担しなければなりません。全国的にその辺の検討が必要とも考えます。

また、災害時の対応ですが、現在は協会本部の防災業務計画に示された「通報連絡体制」として地域部会長から協会本部へ被害状況などを通報する体制となっております。

しかし、これだけでは対応には乏しく、協会本部から何らかの要請が出た場合の会員の相互の連携が必要となってきますので、その仕組みづくりも必要と考えます。

本日はありがとうございました。

栄えある受賞おめでとうございます。

平成29年10月27日第54回高圧ガス保安大会（東京・港区ANAインターコンチネンタルホテル東京）が開催され、全溶連会員の中で多数の方々が表彰されました。

経済産業大臣表彰

優良販売業者

相互産業株式会社（東京都）
松下酸素株式会社（東京都）
株式会社中村酸素（広島県）
有限会社光榮商会（山口県）

保安功労者

工藤 良一氏（株式会社工藤酸素店・青森県）
辻 芳男氏（株式会社辻商店・群馬県）

鈴木 康春氏（株式会社新東・愛知県）
加納 康行氏（有限会社加納商店・三重県）
松本 久昭氏（中・四国エア・ウォーター株式会社・岡山県）

優良製造保安責任者

金谷 茂徳氏（フジオックス株式会社・埼玉県）

優良販売主任者

馬場 裕子氏（株式会社ババ・大阪府）

高圧ガス保安協会会長表彰

優良販売業者

東海産業株式会社 北関東営業所（栃木県）
東海溶材株式会社 小山営業所（栃木県）
株式会社東和商会（大阪府）

保安功労者

相場 栄利氏（株式会社相場商店・秋田県）
谷部 勇氏（谷部産業株式会社・栃木県）
森田 英興氏（大陽日酸東関東株式会社 日立営業所・茨城県）
伊藤知佳子氏（株式会社伊藤高圧瓦斯容器製造所・東京都）
羽場 義人氏（岡谷酸素株式会社・長野県）

原田 敬生氏（株式会社原田商店・愛知県）
古谷賢一郎氏（九州溶材株式会社・福岡県）
平野功二郎氏（株式会社平野酸素商会・佐賀県）

優良製造保安責任者

剣持 照彦氏（カンサン株式会社 渋川事業所医療酸素工場・群馬県）

藤原 伸悟氏（大和溶材株式会社・大阪府）

優良販売主任者

山田 博喜氏（株式会社マルホン・群馬県）

保安功労者B

境原 和樹氏（株式会社モテキ・群馬県）

平成29年度

第25回 保安対策連絡会議

平成29年11月20日(月)メルパルク東京において業界関係者による第25回保安対策連絡会議が開催されました。

<p>出席者 (一社) 日本産業・医療ガス協会 (一社) 日本溶接協会ガス溶断部会 日本乾式安全器工業会 (一社) 全国高圧ガス容器検査協会 日本高圧ガス容器バルブ工業会 (独) 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 化学安全研究グループ 八島氏 (一社) 全国高圧ガス溶材組合連合会</p>	<p>徳富常務執行役員 谷口氏 杉岡氏 伊藤理事 渡邊氏 深尾会長、山内副会長、鈴木保安委員長 大岡保安副委員長、鈴木保安副委員長 佐藤経済委員長、廣瀬経済副委員長 大森経済副委員長 関口事務局長他1名 計16名 産報出版(株)2名、ガスメディア社、新報(株)</p>
---	--

業界紙関係

会議開会にあたり深尾会長より「この会合は平成5年以来、毎年開催を重ねて、今回で25回目を迎えることが出来ました。これも、ひとえに関連団体の皆様方のご協力の賜物と感謝しております。



深尾会長

消費先における災害事故の状況ですが、高圧ガス保安協会の事故統計資料によると、平成28年は67件で前年比18%と減少しましたが、爆発5件と破裂・破損5件は、前年より増加しております。事故原因は多岐に及びますが、いずれの事象においても誤操作・誤判断によるヒューマンファクターが事故原因の上位に来る傾向があり、消費者に対し取り扱うガスの特性、機器の使用方法を再確認することが重要であると考えます。

もとより消費先に対し保安啓発指導を徹底することは大変難しいものがあることは確かですが、我々高圧ガスを販売する側には全ての消費先対

する保安啓発指導の責務があります。

全溶連では、放置容器の危険性を重点に置いて、毎年10月に高圧ガス消費事業所向けに、高圧ガス容器回収、早期返却、契約推進に関する啓発を図るためポスターを全国の会員各社さんのお客様に配布し、事故防止に取り組んでいます。

しかし、昨年は高圧ガス容器の破裂事故が続けて発生し、いずれの容器も10年以上長期に放置され、腐食が進んだ容器であることが判明したことを受けて、監督官庁である経済産業省より、業界に対し事故の防止を図るよう指導があり、長期滞留容器に実態を把握するため消費先を訪問し、情報収集する事で対応しました。

後ほど労働安全衛生研究所の八島様より、「ガス切断・ガス溶接等の作業安全技術指針」の講演でガス切断等の作業における危険性と安全対策の説明がありますが、改めて消費先の保安啓発に、より一層ご尽力をお願いしたいと思います。

本日は限られた時間ではありますが、皆様から忌憚のないご意見を頂戴し、それを今後の保安対策に盛り込んで参りたい」との挨拶の後、山内副会長の進行で会議に入った。

最初に報告事項ということで前年度議事録の確認、容器事故の発生防止と放置容器の処理促進、容器回収に関する報告をした後、各団体における保安活動、事故対策の取組み及び問題点について意見交換を行った。



山内副会長



◇全国高圧ガス溶材組合連合会

保安文書の取組について

昨年は液化ガスの周知文書を作成し披露をさせて頂いたが、今回は特筆すべき項目がなかった事から各位に周知文書について再認識を頂くため周知文書について説明を行った。

周知文書については6項目の内容について見直しを行い周知文書の作成を行っている。

1. 設備の適応性（使用する消費設備の高圧ガスに対する適応性に関する基本的な事項）
2. 管理・操作・点検（消費設備の操作、管理及び点検に関し注意すべき基本的な事項）
 - ①容器を含む設備のチェックは最低1年に一回以上行い、問題がある場合は対処するように明記
 - ②ホースは定期的に硬化したり、摩耗したり、亀裂がないかを必ず点検することを明記
 - ③圧力調整器は、安全に配慮して推奨期間である7年の期間内に、定期的な交換を推奨する旨を明記
 - ④乾式安全器は、購入後年一回は定期自主検査を行い、三年毎にメーカーの再検査を受けて頂きたい旨を明記
 - ⑤長期停滞容器に施す措置
今年度より長期停滞容器の処理について解説した文書を付け加え掲載した。
3. 使用環境（消費設備を使用する場所の環境に関する基本的な事項）
4. 4-1 設備の修理・廃棄（消費設備の変更に
関し注意すべき基本的な事項）
4-2 容器等の移動（消費設備の変更に
関し注意すべき基本的な事項）
5. 事故への対応（高圧ガスによる災害が発生、又はおそれがある場合に消費者が取るべき緊急の措置及び販売業等に対する連絡に関する基本的な事項）
6. その他（高圧ガスによる災害の発生
の防止に関し必要な事項）

◇日本産業・医療ガス協会

JIMGAにおける保安活動、事故対策の取り組みについて

1. 容器関係
 - (1) 容器RFタグ運営委員会
 - ・ 容器管理の徹底と作業効率



徳富氏

の向上に繋がるRFタグを利用した容器管理システムの普及を推進している。

平成29年8月末時点で748千本に装着され、72社258拠点にて運用されている。

- ・ 小容器用のRFタグ2種類について、試用評価を完了した。
 - ・ JIMGA会員以外での利用が容易となるようにミドルウェアを改良した。
- (2) 企画部会長期停滞容器回収推進 WG
 - ・ 容器使用料について、JIMGAとしての考え方を整理して公表した。
 - ・ 地域行政による「容器管理指針」の発行を促し、官民一体となった保安活動に取り組んでいる。
 - ・ 容器管理指針の発行については全溶連単位組合とJIMGA地域本部が連携して取組まれており、42都道府県からの発行となった。
 - (3) 企画部会容器処理WG…高圧ガス容器特別回収プロジェクト
 - ・ 放置容器・不明容器の回収と共に長期停滞容器の返却を促している。
 - ・ 平成28年度は、放置容器・不明容器を2,878本回収、内901本が不明容器であった。
 - ・ 今年度は容器破裂事故が続発したため、高圧ガス保安室の指導もあり、特に使用量の少ない客先への周知・確認を追加で依頼すると共に、訪問先件数の報告を求めた。平成29年度も前年同様の取り組みを各所に依頼した。
2. 保安教育
 - (1) e-ラーニング
 - ・ 産業ガスに関する知識習得の為、協会ウェブサイトにて以下e-ラーニングを開講している
 - ・ 高圧ガス保安法及び各種ガスの性質、危険性、安全対策を、消費者を含む一般の方々にも理解いただくために会員外でも利用可能となっている。
 - ・ 今年度は昨年まで多発したアセチレンの消費者先での事故に鑑み、全溶連の協力を得て、アセチレンの取扱いについてのe-ラーニング教材を制作し、公開した。
 - ・ H23年度より5講座が開講されており、今年度は「溶解アセチレンの安全な取扱い」を開講し10月末時点で累計32,131回のアクセス数があった。
 - (2) ヒヤリハット
ヒヤリハット事例集として特殊材料ガス編、

酸素編、酸欠編、労働災害編、水素編、炭素編の6事例集を公開中である。

3. その他

*国際整合化 (IHC) 活動

- 産業ガス業界の世界的組織であるIOMAに、2001年に設置された国際整合化委員会IHCへJIMGAはCGA(Compressed Gas Association)、EGA(European Industrial Gases Association)と共に参加している。
- IHCで国際整合化された基準文書は、目次や摘要の部分を日本語に翻訳し、国際整合化文書(参考文書)として公開している。

◇日本溶接協会 ガス溶断部会

保安活動、事故対策の取り組みについて

1. ガス溶断器の点検のお願いパンフレットの配布

前年に引き続き消費者を対象とした5ヶ国向けパンフレット「ガス溶断器の点検お願い」を配布し、ガス溶断器の適正な取扱いについて啓蒙活動を行っており、現在、改訂版を準備している。また、安全教育用の動画「ガス切断の実技—安全な作業をするために」に日本語、中国語のテロップを挿入したDVDをガス技能講習会等で利用いただいている。今後逆火の危険性や逆火した場合の対処法に関する映像素材について検討していく。

2. 講習会の開催

今年度も、新入社員・若手社員を対象に切断法の品質に関する問題点の解決、安全な取扱いについての「熱切断作業の品質と安全講習会」を実施した。本講習会は平成16年から実施しており、本年度は、東京で57名の参加があった。過去14回の開催で延べ約1,053名が受講した。

3. 労働安全衛生総合研究所の労働災害に関する調査への協力

ガス溶断機器を用いる作業における適切な取扱い及び保守管理の方法について指針の作成と審議に協力した。

平成29年6月30日付で、独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所より「技術指針TR-78:2017ガス切断・ガス溶接等の作業安全指針」が発行された。



谷口氏

◇日本乾式安全器工業会

日本乾式安全器工業会における保安活動、事故対策の取組み問題点について

1. 現在の取組状況

- (1) 各地で開催される高圧ガス保安講習会及び防災訓練への講師派遣、乾式安全器の展示、パンフレットの配布及び乾式安全器の逆火実験等を実施している。
- (2) 乾式安全器設置後1年に1回ユーザーによる点検、3年に1回メーカーによる再検査の実施を促すため業界紙の高圧ガス保安特集時に、インタビュー記事の掲載と広告を掲載し、啓蒙活動を推進している。
- (3) 工業会ホームページについて
乾式安全器の設置義務、点検及び再検査の啓蒙、保安講習会用資料の配布を行っている。

2. 問題点

平成28(2016)年の乾式安全器に関する高圧ガスの事故例(KHKのデータベース)は4件で、乾式安全器を取り付けずに事故になったという事例はなかった。

今後とも全溶連においては、乾式安全器の設置について周知を更にお願いと共定期点検、再検査、もしくは交換を推進して頂くようお願いしたい。



杉岡氏

◇全国高圧ガス容器検査協会

本年度の講習会について報告

- 当協会に於いて一番の問題になっているのは、半導体製造用高圧ガス容器の超音波探傷装置による再検査についてである。
- 従前より実施されていた水中での漏れ確認検査を、半導体製造用の高圧ガス容器に限っては超音波探傷検査を採用することとし、容器のバルブは取り外さない方法にて再検査を行うことになった。同検査に係る原案は11月24日には最終決定する段階に来ており、規格検討委員会を経た後、新たな検査方法で実施する方向に進んでいくと思われる。



伊藤氏

◇日本高圧ガス容器バルブ工業会

安全確保の取組みの一環として品質向上、安全を主眼とした取組みを行っており、今年で4年が経過した。今年度は900個の中古バルブを回収

し、同バルブの実態検査、目視検査、定量的な強度試験を行い、今年度で4年経過したデータをまとめることが出来た。

継続利用することによるリスク回避、安全確保のためバルブの耐用年数、ライフサイクルについて調査した結果、交換基準を提唱する事を考えている。

データの収集を基に関係団体に当会の技術委員が資料を持参の上バルブの寿命設定について説明しながら意見を頂戴するため訪問することになると思うのでよろしくお願ひしたい。



渡邊 氏

の変化と相まって乾式安全器だけでなく、ガス切断器やガス溶接器具の取り扱い及び保守管理が必ずしも適切に行われていない実態が判明した。このような状況を踏まえ溶接協会、厚生省労働安全課の協力のもと「ガス溶断等の作業安全技術指針原案審議委員会」を設置し審議してきたが、このほど成案を得たため、労働安全衛生研究所の技術指針として公表することとした。指針としては各器具の点検期間を具体的な年数として調整器7年、吹管5年、乾式安全器3年に設定し、ゴムホースについては今回の指針から除外した。今回公表した指針には法的規制はなく罰則はないが、ガス溶接、切断時における労働災害事故が発生した後、関係各所に対し以後の改善策が求められる。

災害事故に当たって労働安全衛生総合研究所は関係所管が厚生省であることから、労働安全法に基づいて監督署が動くことになるため何等かの対策を求められた時にユーザー側、指導者側が指針を参考にすればオフィシャルになっているものなので有効であると考えている。

最後に山内副会長より「本日頂いた貴重なご意見を参考にしてさらなる保安確保に活かした活動を推進していく」ということで、第25回保安対策連絡会議を終了した。

◇労働安全衛生研究所 労働安全衛生研究所

ガス切断・ガス溶接等の作業安全技術指針について、八島正明氏より労働安全衛生研究所技術指針(JNOSH-TR-48:2017)について講話を頂いた。



八島 氏

近年は同種災害に目立った減少傾向が見られないのが現状であることから、災害関連情報の収集と共に、現場のガス切断機器等の実態調査を行った。その結果、近年の作業環境の多様化、ベテラン技能者の減少等の労働現場を取り巻く社会情勢

記念行事の
お知らせ

東海高圧ガス溶材組合連合会

行 事 名：三重県高圧ガス溶材組合独立40周年記念式典・祝賀会
予 定 日：平成30年10月11日(木)
開催場所：四日市都ホテル参加予定者：80名

第8回 写真コンテスト 佳作作品

<p>小川 秀夫 様 「苔の回廊」 (全溶連)</p>	<p>井澤 久也 様 「信濃大町 五月」 (埼玉：㈱サイサン)</p>	<p>菅井 竜司 様 「古代蓮に咲くタワマン」 (埼玉：㈱サイサン)</p>
-------------------------------------	---	--

★参加賞 28名(優秀・佳作以外 32名参加) ご参加ありがとうございました。

単位組合紹介

一般社団法人 神奈川県高圧ガス流通保安協会

所在地 231-0003 神奈川県横浜市中区北仲通4-40
商工中金横浜ビル3階

TEL 045-212-2147 FAX 045-212-2148

E-mail ryuhokyou@kne.biglobe.ne.jp

会 長 佐波 充



佐波 充 会長

設 立 昭和62年4月

沿 革 大正13年4月 県内熔材商7名の親睦団体として誕生し、法人化に至る。

組 織 理事24名(会長1名、副会長2名、専務理事1名、常務理事9名、理事11名)、監事2名

会員数 129社&賛助会員10社

(支 部) 横浜東 横浜西 川崎 三浦 湘南 県央

(委員会) 企画 保安 容器対策 広報 財務管理

【目的】

・高圧ガスの販売、消費等流通業界における災害防止に関する自主保安教育、保安点検指導等を行うことにより、自主保安体制の確立と業界の健全な発展を図り、もって公共の安全の確保及び地域経済の発展に寄与することを目的とする。

会長方針と課題

・歴代の会長は、全国のトップランナーとして、神奈川県の保安ブランドを広げられました。今回会長に就任して、危険物を扱う団体として、保安の確保を第一として、消費者への情報伝達、安全機器のご紹介、周知など、啓蒙活動を引き続き行います。

また、平成30年度からスタートする監督官庁移管について、政令指定都市（横浜市、川崎市、相模原市）が県から切り離され、各消防に移管されることにより、県内が4つに分かれます。今後監督官庁のご指導の元、協会員の皆様に情報を発信し、円滑な移行に努めます。

活動内容

1. 高圧ガス消費事業者保安講習会の開催

神奈川県の後援を頂き、県下の6会場毎毎年9月から10月に実施しております。

当協会の専任講師が協会作成テキスト「高圧ガスの安全な取扱い」を使用して、神奈川県下の高圧ガス消費者の方々一般的に使用されている酸素、アセチレンを中心にガス・容器及び

周辺機器の安全な取扱いについて解説しており、例年800名程度の方に参加頂いております。

2. 神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練への参加

毎年参加しておりますが、本年度は20名が訓練に参加し、「アセチレンガスの安全器効果実験」「アセチレン容器発火事故に対する消火訓練」を実演して



しております。今回初めての試みとして神奈川県立東部総合職業技術校の生徒さんも消火訓練に参加頂きました。

3. 販売事業者保安講習会

神奈川県と共催で県下の高圧ガスの販売事業者を対象に高圧ガス保安法、事故情報等を神奈川県工業保安課の方を講師に保安講習会を毎年3月に開催し、約200名の方が参加しております。

4. 容器適正管理事業

神奈川県では平成元年に「神奈川県高圧ガス容器適正管理指針」が策定され、当協会にて放置容器、所有者不明容器の回収処理を行っております。当協会のホームページに容器処理依頼書が掲載されており、一般消費者から直接協会に処理依頼があり、昨年度は160本の廃棄処理を行いました。

委員会報告

(29年10月～11月)

●経済委員会

日時 平成29年10月6日(金) 14:00～16:30
場所 メルパルク東京 4階白鳥の間
出席者 佐藤委員長、廣瀬副委員長他7名 オブザーバー 大岡保安副委員長、事務局2名
議題

平成29年度経済委員会活動方針について

1. 賠償責任保険制度について

昨年度までの所管は保安委員会で行っていたが、今年度より経済委員会にて審議することになった。賠償責任保険は万一の賠償リスクをカバーする保険であり加入促進の対応について取り組んでいく。

2. 商慣行改善の継続推進について

①保安契約の促進に関する取り組みについて

保安契約推進により、容器賃借料の実利を追求するのではなく、災害リスクの低減により、経営の安定化を図ることが重要であると認識しており、保安契約を目指した活動を行っていく。

②容器指針の策定推進について

経済委員会として保安の契約を全溶連の考え方をワーキング等にて審議のうえ次回の発表となる3月に経済委員会での方向を指し示していきたい。

2. 鳥インフルエンザの対応について

高病原性鳥インフルエンザへの対応状況について(平成29年4月10日) JIMGA作成資料を基に説明を行った。平成28年度の発生都道府県と農場数は、青森2、新潟2、北海道1、宮崎1、熊本1、岐阜1、佐賀1、宮城1、千葉1であり処分羽数は167万羽、病原性は高病原性H5N6型であった。

3. 違法ヤードに関する対応について

産経ニュース2017.2.7、2017.7.6の記事並びに千葉県が施行した「ヤード適正化条例」の資料を基に説明が行われた。ヤード問題については、全国的には沈静化したものの盗難事件も多発化していることもあり今後も検討していく。



●保安委員会

日時 平成29年10月19日(木) 14:00～16:30
場所 メルパルク東京 3階 孔雀の間
出席者 深尾会長、山内副会長、鈴木委員長 他16名、事務局2名
議題

1. 平成29年度保安委員会活動方針の件

①自主保安活動の強化・推進

- ・保安講習会資料の改定と新規発行
- ・保安契約の促進に関する取組について(経済保安合同)

②放置容器の発生防止と処理推進

- ・停滞容器、盗難容器の発生防止に向けた取組
- ・放置容器処理事業の推進(KHKの補助金活用事業)

2. 高圧ガス事故(消費先)の現状と放置容器の処理推進の件

①平成29年度高圧ガス事故の現状

29年度の全溶連関連事故として1月から7月

までの速報37件が紹介された。アセチレン関連が4件、LPGが17件と多く更なる周知の徹底が求められる。今年度は配送中の車が交通事故に巻き込まれる事例が目立った。

②放置容器処理(特別枠)の処理状況

今年は第5期1回目(平成29年4月1日から平成32年3月31日まで)となる。KHKから3年間で1,000万円の補助金で運用している。

③容器特別回収月間の取組について

平成28年度は放置容器の破裂事故が続発したことから、例年の取り組みに加え、回収運動の訪問先軒数の集計、事故情報、法的取扱い情報を加味したチラシを作成し特別回収運動を実施中。

3. 自主保安活動の充実の件

①保安文書類の頒布について

周知文書解説書については、平成23年5月に発行しすでに6年を経過したこともあり、解説書

の見直しを本年度より着手したいと思っているが、本書は100ページに及び別途対応策が必要であることから、保安委員会のメンバーにて現行解説書と法改正の内容を見直し作業分担することを検討願いたい。

②平成28年度各組員における消費者保安講習会実施状況について

保安講習会実施レポートは31組合中31組合から提出された。組合主催は41講習、安全協会等主催は16講習の報告をいただいた。平成28年は31組合のうち青森、岩手、山形の組合は開催されなかった。

4. 保安契約の促進について



●組織委員会

日時 平成29年11月10日(金)14:00～15:30

場所 メルパルク東京 2階 桂の間

出席者 大島委員長、辻副委員長他2名、事務局2名

議題

1. 平成29年度保安委員会活動方針の件

未加入事業者の加入促進を継続して取り組んでいくとともに、単位組合加入で全溶連未加入社に対し、引続き加入促進に取り組んでいく。また、賛助会員の加入促進の取り組みも行い加入可能な会社をリストアップしていく。

会員加入に当たって全溶連の紹介を行うに際しては、全溶連のしおりとしてホームページに掲載しているが、加入メリットを紹介できるパンフレットが必要ではないかとの意見が出され検討する事とした。

2. 全溶連組織の現状と会員数の推移について

平成29年10月時会員数：1,412社（前年同月比▲12社）

東北地区における加入状況が悪いことから増強策として引き続き東北地区への再取組と未加入先

全溶連としては、保安契約締結による消費現場における保安推進により、容器賃借料の実利を追求するのではなく、災害リスクの低減により、経営の安定化を図ることが重要であると認識しており、経済委員会では同内容を目指した活動を行っていくこととしたい。

5. 講習会育成のパーツについて

全国各地より保安講習の依頼を受け巡回しているが、単位組合からの要望として教育支援資料を準備することにより社員による出前講習会が可能となるような資料を作成できないか？との依頼があったことから同趣旨に鑑み今回教育支援用CDを作成し今回の報告となった。

に対する調査、勧誘をしていく。

3. 賛助会員の加入促進について

・賛助会員加入状況

3社加入、2社退会により現在39社

会員の減少により財源が減少している中で賛助会員が補っている貴重な会費である。

・賛助会加入促進について

過去に加入していた賛助組員に対し、当連合会に於いて付き合いが深い組員にの加入推薦の取組を頂くこととした。



賛助会員の広場



おかげさまで100周年



中厚板用高効率ファイバーレーザー切断機
FIBERTEC-Z Series

昭和45年(1970年)のパッケージを復刻
100周年記念レトロパッケージモデル



ガス・溶接・切断のトータルシステムサプライヤー



小池酸素工業株式会社

〒130-0012 東京都墨田区太平 3-4-8

TEL : 03-3624-3111 (代) FAX : 03-3624-3124

ホームページ <http://www.koike-japan.com>



- 高圧ガス資格の受験図書を始めとする高圧ガス関連図書の出版・販売 (KHK出版図書取扱店)
- 損害保険代理店業務 ●高圧ガス保安に関するコンサルティング業務 ●広告代理店業務

セーフティ・マネージメント・サービス株式会社

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 11F

TEL 03-3436-0233 FAX 03-3459-1710

URL <http://www.stms.co.jp/>



SAFETY MANAGEMENT SERVICE
セーフティ マネージメント サービス株式会社

全溶連 賠償責任保険制度のご案内

高圧ガス販売業務に伴う事故による、第三者に対しての
法律上の損害賠償責任をカバーする保険です。
全溶連会員企業のための、有利で加入しやすい制度です

1. 幅広い補償

高圧ガス販売業務の他にも、「工業用LPG販売業務」「電気溶接機販売業務」「電動工具/空圧工具販売業務」「エンジン・発電機販売業務」「溶接棒販売業務」「医療用ガス販売業務」を補償の対象に出来ます。支払限度額は1億円、3億円、5億円の3種類から選べます。免責金額(自己負担額)は5万円です。

専用特約が付帯されます。

全溶連特約① … 借用財物、支給財物、受託財物を補償する特約です。

全溶連特約② … 管理下にある財物を補償する特約です。

全溶連特約③ … 不良ガスにより出来上がった不良製品を補償する特約です。

2. 割安な保険料

団体契約のスケールメリットにより、個別にご加入する場合と比較して、保険料が割安です。

3. 簡単な加入手続き

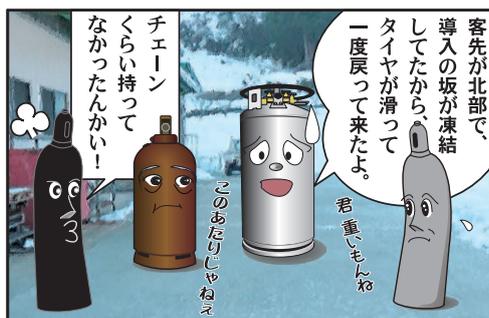
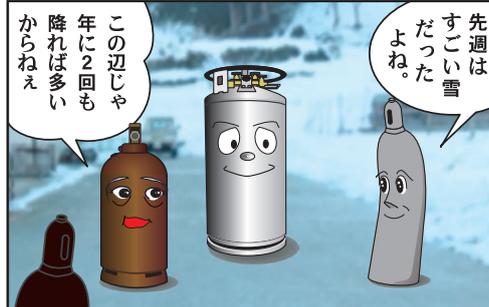
全溶連ホームページかパンフレットで、簡単に保険料の計算が出来ます。保険料の振込みと加入申込票の送付(FAX)だけで、ご加入が可能です。年の途中からでも加入が可能です。

詳細は全溶連(03-5296-0430)までお問い合わせください。

ぼくはボン兵衛くん

原作：封緘(ふうか) 作画：ひくさね

第二十二話「大雪の日」の巻



全溶連ホームページ 会員専用ページへの 新規メンバー登録方法

インターネットを開きアドレスバーに

<http://www.zenyoren.com/pwmgr/index.html> を入力。

新規登録メンバー画面が開きますので必要事項を入力し送信します。ご自身のメールに「ログインID・パスワード」が通知されますので、再度全溶連ホームページの会員専用ページへアクセスし、必要事項を入力して下さい。また、会員登録の方法は、全溶連ホームページの会員専用ページの見本を参照して下さい。登録すると定款・規程・会員名簿・役員名簿・委員会名簿・議事録が見られます。

長期収入サポート制度のご案内 (全溶連GLTD制度)



そんなときに！！ **全溶連GLTD制度** ご検討ください。

お見積り ご相談は、**星和ビジネスリンク**まで
お気軽にご連絡ください。

- ◆ **毎月加入ができます。(補償開始日：毎月1日より)**
- ◆ **全溶連共済制度のため、単体で加入するより保険料が割安です！**

(ご注意)当制度は団体定期保険の上乗せ補償制度です。
被保険者は従業員全員(欠勤により収入が減る役員も対象)になり、期中の増減報告は不要です。

1 保険料は損金算入が可能

- ◆ 会社が負担する保険料は福利厚生費等として全額損金算入が可能

2 優秀な人材確保につながります

- ◆ 万が一「就業障害になった際の収入を確保できる」ことが、本人と家族の安心につながることから、福利厚生制度として人材獲得面でのPR材料に使えます。
- ◆ 既存の従業員に安心を提供することで、人材の定着効果も期待できます。

3 訴訟抑制効果が期待できます

- ◆ 病気やケガで退職となった元従業員が、会社に損害賠償請求したり労災認定を求めて行政訴訟を提起すると、企業として対応に苦慮するばかりでなく、企業イメージの低下にもつながりかねません。
- ◆ 「GLTD制度」導入により、退職後も一定の収入が確保されることから、訴訟抑制効果が期待できます。

この案内は概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「長期収入サポート制度(全溶連GLTD制度)のご案内」および「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。健康状態告知書質問事項の回答内容や加入申込票記載事項(年令・他保険加入状況・保険金請求履歴等)等により、ご契約のお引受けをお断りしたり、引受条件を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

この保険は全国高圧ガス溶材組合連合会を保険契約者とし、連合会会員企業の従業員を加入者とする団体長期障害所得補償保険の団体契約です。

[取扱代理店] 株式会社 星和ビジネスリンク
TEL:0120-288-270 (土日祝日除く9時~17時)
[引受保険会社]
【幹事】あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
広域法人開発部 営業第一課 TEL 03-6734-9608
【非幹事】日本生命保険相互会社

(2017年月12月承認) B17-103384

発行所

一般社団法人 全国高圧ガス溶材組合連合会

東京都千代田区神田北乗物町12(大竹ビル) Tel.03-5296-0430 Fax.03-5296-0435

http://www.zenyoren.com/ e-mail:honbu@zenyoren.com